



郡山第五中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和8年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和8年7月1日（水）

合同点検：午前 9:40～午前 9:55

対策会議：午前10:00～午前10:15

点検箇所

《郡山第五中学校の通学路》

①②③桜木二丁目 地内

（市道：西ノ内一桜木二丁目線）



〔通学路の状況〕

中学校南西側の交差点では北の側道からうねめ通りへと車両が次々と流入します。登校時には大勢の生徒がこの交差点を横断するため、歩道上は生徒と車両で錯そうします。

交差点ではカーブミラーの設置やカラー舗装、一時停止線の設置等、整備が進められていますが、歩行者への視認性を高める更なる対策が求められています。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

〈対策会議〉



対策案



【郡山第五中学校点検箇所の対策案】

①②③について

- ◎ 目隠しフェンスのメッシュフェンス化
- ◎ 植樹の剪定 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

安全運転で
子ども達を交通事故
から守りましょう！

